

第 72 回 避難情報はなぜこうも役立たずか

IT生

7月に起きた熱海の土石流。
知り合いの防災研究者から、マスコミの報道ぶりについて怒りのメールがきた。
「避難指示」をめぐる、指示を熱海市が出せなかったのは、「中2階」の避難勧告がなくなったからだ、という報道についてである。

そもそも、マスコミは、「避難勧告がなくなった理由」を全く取材しておらず、理解もしていない。にもかかわらず、毎度おなじみの「行政批判＝被災者かわいそう」報道に堕しているというのだ。

筆者も、「避難勧告なくなったから…」報道をみて、よくもまあ、ここまで屁理屈を考えだして、行政批判をするものだとしんて感心、していたところだ。発端は、「避難勧告があれば…」という熱海市のぼやきだからなおのこと始末におえない。

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル 4
新たな避難情報等

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を想定したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベルは必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ自発的な行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

3つの条件が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると)
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、各階層などの出入が十分(十分じゃないと)

内閣府(防災担当)・消防庁

我が家のあるマンションにも掲示されている避難情報の変更広報。なぜ変更したのか(住民が避難しないからと)書かれていないため趣旨が理解できない

そもそも、避難勧告にせよ、避難指示にせよ、「避難しろ」と住民に訴えるわけだから、理由が必要となる。河川の水位があがり、破堤しそうだとか、台風が上陸しそうだからとか、地震が起きて津波がきそうだからとか。

しかし、土砂災害は「いつ、どこで起こるのか」という予測をするのは不可能なのだから、豪雨でも観測されない限り、今回の長雨では、行政から避難を呼びかけるのは難しいのだ。

気象庁が「避難勧告」をはずした趣旨は、避難情報は住民に待ちの姿勢を与えてしまい、いつまでも避難率があがらないため、事態が悪化しない前に「高齢者等避難準備」情報を出しておき、この時点で「避難を開始せよ」という前倒しの設定にすることが目的なのだ。

「避難指示」が出た時点では、状況が展開しており、災害発生場所から距離を稼ぐ避難はできなくなっている確率が高い。だから、自宅の2階（上階）や土砂災害が起きそうな場所から少しでも離れる工夫をすることしか選択肢がなくなっているのだ。

こうした、災害対策において、従来の「行政指南型」から「住民の判断による自主避難型」への流れを理解していないと、冒頭のような、トンチンカンな報道になってしまうということなのだ。こうした報道が主流になるということは、広報する側の気象庁や政府の関係者が、その趣旨を十分理解しないまま（どうしても自分たちが主役になりたい下心）、マスコミに対応しているからだろう。熱海の盛り土の業者なみに、“人災、”といえる。

（令和3年7月）